

平成 22 年度 第 4 回 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会
意見要旨（案）

日 時：平成 23 年 3 月 28 日（月） 10：00～11：00

場 所：長洲町中央公民館 研修室

<出席者>

○長洲町 副町長（会長）	大山	真理子
荒尾市 副市長	山下	慶一郎
産交バス株式会社 玉名営業所長	久保山	直巳（代理：宮島 雅彦）
九州旅客鉄道株式会社 熊本支社副支社長	木原	良介
有明海自動車航送船組合 事業部長	西田	寿美生
有限会社長洲タクシー 代表取締役	中川	浩
新幸タクシー有限会社 代表取締役	古賀	信博
有限会社有明観光タクシー 代表取締役	吉田	憲一（欠席）
社団法人熊本県タクシー協会 事務局長	杉野	勝典
社団法人熊本県バス協会 専務理事	新居	唯一（欠席）
熊本県自動車交通労働組合 書記長	重光	重信
全九州産業交通労働組合 書記長	貢	博之（欠席）
玉名地域振興局道路管理者 維持管理課長	太田	一馬（欠席）
荒尾市道路管理者 建設経済部 土木課長	江上	芳一
長洲町道路管理者 建設農政課長	中島	哲雄
九州運輸局熊本運輸支局		
首席運輸企画専門官（企画調整担当）	山本	正直
首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）	嘉村	英夫（欠席）
熊本県荒尾警察署 荒尾警察署長	川述	正芳
		（代理：交通課長 北田 常郎）
地域代表（長洲校区） 中町区長	塘岡	高穂
地域代表（清里校区） 梅田区長	門川	信也
地域代表（六栄校区） 向野区長	浦田	計廣
地域代表（腹赤校区） 清源寺区長	濱村	剛正（欠席）
長洲町商工会 会長	大崎	正志
西南学院大学 教授	奥	博司（欠席）
長洲町（財務関係） 総務課長	津崎	英二

<オブザーバー>

荒尾市 企画管理部 政策企画課長 浅田 敏彦

<事務局>

長洲町まちづくり課

<配布資料>

- ・経過報告資料 パブリックコメント及び老人大学の実施結果について
- ・前回の協議会資料からの主な変更点（新旧対照表）
- 資料 1 長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画（案）
- 資料 2 長洲町予約型乗合タクシー実施計画（案）
- 資料 3 長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱（案）
- 資料 4 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について

<議案に関する意見のまとめ>

(1) 議案第4号 長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の承認について

●議案第4号について、各委員より長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画について承認を得た。

(2) 議案第5号 長洲町予約型乗合タクシーの実施計画及び事業実施要綱の承認について

●議案第5号について、今後の周知徹底の必要性について意見があったものの、各委員より長洲町予約型乗合タクシーの実施計画及び事業実施要綱について承認を得た。

・議案に対する主な意見は以下の通り。

項目	意見要旨
今後の周知徹底の必要性	○予約型乗合タクシーは住民にとって初めてのものなので、キャンセルが発生した場合でも電話をかけない可能性もある。 ○住民に対する徹底した説明とPRが必要である。 →いろんな機会を通してPRをしたい。

(3) 議案第6号 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について

●議案第6号について、各委員より意見等はなく、長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について承認を得た。

(4) 議案第7号 平成23年度予算について

●議案第7号について、各委員より平成23年度予算について承認を得た。

◆意見要旨

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 協議

(1) 議案第4号 長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画の承認について

*事務局が経過報告資料、新旧対照表、資料1をもとに、長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画について説明を行った。

委員：連携計画について特に修正点等はないが、乗合タクシーが町内全域を運行することにより路線バスの利用客が少なくなる事が想定される。

事務局：町内全域に対する乗合タクシーの運行について、産交バスをはじめ、荒尾市や玉名市に説明に行った。来年度より新たに新玉名駅が起終点となる玉名合同庁舎～荒尾産交前線と予約型乗合タクシーが競合する可能性があるが、まずは来年度の実証運行を通して、利用状況の変化を検証したい。

→各委員より長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画について承認を得た。

(2) 議案第5号 長洲町予約型乗合タクシーの実施計画及び事業実施要綱の承認について

*事務局が資料2、3をもとに、長洲町予約型乗合タクシーの実施計画及び事業実施要綱について説明を行った。

①今後の周知徹底の必要性

委員：予約型乗合タクシーの実施計画は細かく整理されている。ただし、予約型乗合タクシーは住民にとって初めてのものなので、キャンセルが発生した場合でも電話をかけない可能性もある。今後規定やルールを見直すことも必要である。

委員：住民に対する徹底した説明とPRが必要である。

事務局：利用される方の大半が高齢者だと想定されるので、いろんな機会を通してPRをしたいと考えている。

②車両

ア) 車両購入

委員：ジャンボタクシーは事業者が購入するのか。事業者が購入する場合、車両の許認可が新たに必要であるが、普通乗用車の活用は可能か。

事務局：事業者がジャンボタクシーを購入する事を想定している。これまでの利用実績と多くの利用者が荒尾市民病院に行くことを想定すると、ジャンボタクシーの投入が適当だと考えており、普通乗用車の活用は考えていない。また、利用促進策も併せて検討したい。

イ) 車両の装飾の有無

委員：弊社は4人乗りの普通乗用車によるタクシー運行は行っているが、ジャンボタクシー自体は所有していない。しかし、要望があった場合はジャンボタクシーをリースして運行する業務形態も行っている。車両は車にラッピングをするなどを考えているのか。

事務局：車両にラッピングをすることを考えておらず、「長洲町予約型乗合タクシー」などの名称が入ったマグネットを車両の目立つ場所に貼り付けることを想定している。

③運賃設定

ア) 身体障害者割引の導入有無

委員：身体障害者割引等は導入するのか。

事務局：今は考えていない。実証運行を踏まえて身障者割引の要望があった場合は再度検討したい。

イ) 定期券の発行

委員：乗合タクシーに定期券を導入するイメージが湧かない。

事務局：乗務員に定期券を見せるイメージであり、フリーパスと考えてもらっても良い。具体的には香川県まんのう町でタクシーとバスの乗り放題券が導入されている。

予約制乗合タクシーを導入することで、なるべく既存のバス利用者の負担を増やさないようにしたい。

委員：実証運行結果を受けて、定期券や回数券についてさらに改良を検討するという方法も考えられる。

④詳細な運行ルール等

ア) 車両の運用ルール

委員 : 複数のタクシー事業者の車両が同時に稼働するのか、あるいは週単位、月単位で事業者が変わるのか。

事務局 : 未定である。予約型乗合タクシーの運行自体が未決定であるため、これまではタクシー事業者に対し、予約型乗合タクシーの運行に対する意向のみを確認しており、細かい部分の協議は行っていない。本協議会において予約型乗合タクシーの実施計画が決定した後、4月に入って改めて交通事業者と協議の場を持つ必要がある。

なお、配車はオペレーターを活用し、町が雇う。交通事業者には運行部分を委託するというイメージである。

イ) 町に対する収支報告ルール

委員 : 利用者から徴収した運賃は毎日町に渡さなければならないのか。

事務局 : 例えば運行委託費が月 40 万円で運賃収入が月 10 万円である場合、協議会が交通事業者に差額の 30 万円を 1ヶ月単位で支払うというイメージである。

ウ) 荒尾市内の交通事業者の参入可否

委員 : 乗降場所に荒尾市の施設が含まれているが、荒尾市の交通事業者の参入は可能か。

事務局 : 町内の事業者が望ましい。あくまで荒尾市は乗降場所の一部になっているだけである。

委員 : 荒尾市の事業者から事務局に問い合わせはあったか。

事務局 : 事務局には問い合わせはないが、荒尾市を通じて荒尾市内のタクシー事業者の意向は知っている。なお、長洲町は月に 40 万ほど公共交通の運行委託費を予算計上しており、各事業者から見積を集めて契約するという流れを想定している。

→各委員より長洲町予約型乗合タクシーの実施計画及び事業実施要綱について承認を得た。

会長 : 連携計画は国に早急に提出したい。なお、予約型乗合タクシーの運行に伴い、平成 23 年 10 月から健康福祉センター環状線と長洲・荒尾環状線は路線廃止する。

(3) 議案第 6 号 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について

*事務局が資料 4 をもとに、長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について説明を行った。

→各委員より意見等はなく、長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について承認を得た。

(4) 議案第7号 平成23年度予算について

*事務局が資料をもとに、平成23年度予算について説明を行った。

会長 : 平成23年度は協議会を3回するとなっているが、予定を教えて欲しい。

事務局 : 第1回は平成23年5~6月に平成22年の決算や事業者に対する報告をしたい。第2回は平成24年1月に年末実施予定の高齢者や乗合タクシー利用者に対するアンケート調査の結果について報告したい。第3回は平成24年3月に平成24年度の予算額について協議したい。

→各委員より平成23年度予算について承認を得た。

4. その他

会長 : 長洲町は高齢化率が26%を越え、10年後には予想では37%となる勢いである。一人でも多くの高齢者が自分の力でいきたい所に行けるような町づくりに取り組んでいきたい。

長洲町で運行されているJRやバス、タクシー、船は地域にとって重要なインフラであり、共存共栄をするような仕組みを目指したい。

5. 閉会